

3密を回避

来庁せずにできる手続き

3月、4月は手続きなどに来庁する人が多く、市役所や出張所が大変混雑します。新型コロナウイルス感染症対策のため、できる限り来庁せずにできる手続きを利用してください。

郵送などでできる手続き

市では、来庁せずに郵送や電子申請、電子メールなどで実施できる手続きもあります。主な手続きは下記のとおりです。その他にも利用できる手続きがありますので、詳しくは市ホームページを確認してください。



来庁・来所せずに
できる手続きのページ

住民票・証明・届け出

- ◇住民票の写しなどの請求
- ◇転出の届け出

税

- ◇市・府民税の申告
- ◇原動機付自転車の廃車申告

保険・年金

- ◇国民年金に関する各種手続き

子供

- ◇児童手当の手続き
- ◇子ども医療証の手続き



教育・学習・青少年

- ◇就学に関する申請

高齢者

- ◇高齢者在宅福祉サービス申請手続き

障がい福祉

- ◇身体障がい者手帳の交付

健康・医療

- ◇母子健康手帳の交付

上下水道

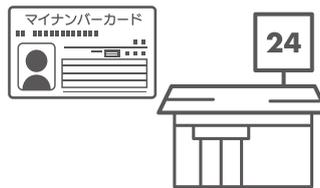
- ◇引っ越しなどに伴う水道の手続き

コンビニエンスストアなどでの証明書交付

市では、市民サービスの向上のため、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しなどの証明書交付サービスを実施しています。

取得できる証明書

- ◇住民票の写し
- ◇印鑑登録証明書
- ◇戸籍全部(個人)事項証明書
- ◇課税所得証明書



コンビニエンスストア
などでの証明書交付に
ついてのページ

詳しくは市ホームページを確認してください。